

役場の組織・機構が変わります

総務部／大島庁舎（大字小松 126 番地 2）

■政策企画課に「DX推進班」を新設します。

※DX = デジタルトランスフォーメーション

（デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること）

■財政課と契約監理課を統合し、「財務課」とします。

■「空家定住対策課」を新設し、同課に「空家定住対策班」を設置します。

現在の政策企画課定住対策班を編入します。

課名	班名	主な業務内容	TEL	FAX	設置階
政策企画課	DX推進班	デジタル・ガバメント（デジタル技術を活用した行政サービスの見直しや改革等）に関すること、業務改善に係る企画・調整及び推進に関すること、ICTマネジメントに関すること、ほか	74-1007	74-1015	1階
	地域振興班	変更なし			
	広報情報統計班				
総務課	人事行政班	空家・空地対策に関する事務を空家定住対策課に移管。その他変更なし	74-1000	74-1016	2階
	消防防災班	変更なし			
	戸籍住基班				74-1010
財務課	財政班	変更なし	74-1006	74-1016	2階
	契約監理班		74-1009		
税務課	課税第1班	変更なし	74-1008	74-1015	1階
	課税第2班				
	徴収対策班				
空家定住対策課	空家定住対策班	定住促進に関すること、空家・空地対策に関すること、空家活用に関すること、地域おこし協力隊・集落支援員に関すること、ほか	74-1033	74-1015	1階

※新設・変更箇所は太字

問い合わせ 総務課 人事行政班 ☎ 0820 (74) 1000

人権相談所を開設します

人権相談所では、差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する問題の相談を受けています。

【常設人権相談所】

法務局では毎日（休日を除く）人権相談に応じています。

山口地方法務局岩国支局

（岩国市錦見一丁目16-35）

☎ 0827 (43) 1125

〈平日 午前8時30分～午後5時15分〉

【特設人権相談所】

町内で毎月1回1会場（午前9時30分～正午）にて、地域の人権擁護委員による特設人権相談所が開設されています。

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

■令和4年度計画

・久賀総合センター

4月7日(木)、8月5日(金)、12月2日(金)

・大島庁舎

5月10日(火)、9月2日(金)、1月6日(金)

・橘総合センター

6月3日(金)、10月7日(金)、2月3日(金)

・東和総合センター

7月1日(金)、11月11日(金)、3月3日(金)

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎ 0820 (77) 5505